

施設マネジメント室（平成16年度 第6回）議事要旨

1. 日 時 : 平成16年9月22日（水） 午前11時06分～午後12時19分
2. 場 所 : 事務局2階小会議室1
3. 出席者 : 望月室長（事務局長）、石井哲士朗（外国語学部）、水野善文（外国語学部）、
西井凉子（アジア・アフリカ言語文化研究所）、宮城徹（留学生日本語教育センター）、
古谷施設課長、宮本施設課課長補佐 以上、7名
4. 配布資料 :
 - 資料1 施設マネジメント室（平成16年度第5回）議事要旨
 - 資料2 国立大学法人東京外国語大学施設の有効活用に関する要項（案）
 - 資料3 国立大学法人東京外国語大学記念植樹に係る樹木受入基準（案）
 - 資料4 国立大学法人東京外国語大学芸術作品の寄贈受入基準（案）
 - 資料5 国立大学法人東京外国語大学セキュリティシステムにおけるキャンパスカードシステムの管理・運用に関する取扱要領（案）参考資料 ・施設の有効活用の流れ
 - ・別表 共用スペース（案）
 - ・樹木の寄贈について（依頼）
 - ・彫刻の寄贈について（依頼）
5. 報告事項 :
 - (1) 施設マネジメント室（平成16年度第5回）議事要旨（資料1）について確認、了承された。
6. 審議事項 :
 - (1) 国立大学法人東京外国語大学施設の有効活用に関する要項（案）（資料2）について、今回大幅な見直し（「東京外国語大学全学共通利用スペース運用に関する要項」と1つにまとめた）を行った旨、説明した後、審議を行ったが、「施設の有効活用の流れ」（案）と要項（案）との整合性、共用スペースの確保及び使用の権限者について等、多くの意見が出されたため、修正した案をメールで送付し、次回、再検討を図ることとした。
 - (2) 国立大学法人東京外国語大学記念植樹に係る樹木受入基準（案）（資料3）及び国立大学法人東京外国語大学芸術作品の寄贈受入基準（案）（資料4）について、最終的な裁定の問題や、寄贈者・非受入条件等について発言があり、また同様の基準であるにもかかわらず2つの要項に不整合な点が見受けられることから、以上の点を考慮し、修正した案をメールで送付し、検討・調整を図ることとしたが、寄贈そのものについては基準の策定とは別に実行に向けて作業を進めることとした。
 - (3) 今回、審議を予定していた国立大学法人東京外国語大学セキュリティシステムにおけるキャンパスカードシステムの管理・運用に関する取扱要領（案）（資料5）について、予定していた会議時間を超過していることから次回へ繰越し、検討することとして了承された。
7. その他 :

以 上